抜本的なごみ減量計画の策定を求める請願

<請願趣旨>

ごみ回収日には、各自治会のごみ集積場は、大量の包装プラスチック・生ごみ・枝葉の屑などで山積みになります。ごみを持ち込んだ私たち住民の多くが「これを全部燃やして大丈夫なのか」と思っています。

いま、長期にわたる夏日、集中豪雨、巨大台風、森林火災など異常気象を前にして「このままでは次世代に持続可能な自然と社会は残せない」との思いが世界中に広がっています。その思いは日本、そして滋賀の若者の中にも広がっています。昨年8月、IPC C(国連の気候変動に関する政府間パネル)は「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定しました。11月のCOP26(国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議)は、気温上昇を産業革命前と比べて1.5度に抑えることで正式に合意しました。そのためには、2050年までに世界のCO2の排出量を実質ゼロにし、2030年までに約45%を削減(2010年比)する必要があります(国連)。

多くの国が50~60%台の削減目標を掲げている中、日本も「2050 年カーボンゼロ」を 宣言し、2013 年度比 46% (2010 年比 42%) 削減の目標を立てており、滋賀県に至っては 削減目標を同 50% (同 39%) に定めています。

彦根愛知犬上の広域ごみ処理施設も、この問題を避けて通ることはできません。大型のごみ焼却炉が大量のCO2を排出するからです。彦根愛知犬上広域行政組合はごみの15%削減の方針を示していますが、国や県の目標を達成するためには、1市4町が「2030年までにごみを半減させる」など明確な目標を立て、市町の住民と企業に「ごみの減量」を呼びかける必要があるのではないでしょうか。

ごみ半減は、次のことをもたらします。 ①住民や企業が、自らが毎日生み出すゴミを見つめ直し CO_2 削減に貢献する。②新しいごみ処理施設の建設費を低く抑えて、ひっ 迫する市町の予算を健全化する。

また、著しい老朽化により損傷と修繕を繰り返す野瀬町の焼却場が、無理なく安全に運転を続けるためにも、抜本的なごみ減量政策が不可欠だと考えます。

これまで国は「大型ごみ処理施設で大量のごみを燃やしプラスチック燃焼の熱でごみ発電をする」方針をとってきました。しかし、昨年6月には「プラスチック資源循環促進法」が成立し、プラスチックの分別・回収の新しい方針が出てきました。全国には「ごみゼロ」を目指し、実際にごみの8割を資源化している自治体があります。この流れが主流になってこそ、持続可能な自然と社会を次代に引き継ぐことが出来ます。

以上の趣旨から、以下のことを請願します。

<請願事項>

彦根市が 2030 年に向けて抜本的なごみ減量計画を策定し、その実現のために市民や企業に広く呼びかけること。

2022年11月30日

請願者 彦根市清崎町21-122 守 野 吉 一

彦根市清崎町836 村山真知司

彦根市清崎町515-9 杉原秀典

(連絡先 電話 090 - 2108 - 9521)

彦根市議会議長 赤井 康彦 様

